

章一節一施策		第2章一節一		施策名		防災・国民保護						
現状	本施策の方向性	(1)災害に強い体制づくり…①防災拠点の整備 ②情報連絡体制の確保 ③防災意識の普及啓発 ④自主防災組織の体制強化 ⑤防災訓練の実施 (2)災害応急・復旧対策…①災害時要援護者対策の整備 ②応急物資等の確保 ③防災ボランティアへの対応 ④災害時応援協定の推進 ⑤関係機関との連携強化 (3)災害予防対策…①河川の整備 ②雨水幹線の整備 ③急傾斜地の整備 (4)国民保護対策…①武力攻撃等有事に対する啓発と対策										
	施策の推進により期待された効果	災害体制の推進や関係機関との連携などにより、災害等から市民の生命と財産を守る安全性の高いまちづくりが期待されます。 地域の防災力を高め、自助、共助、公助の連携する災害に強い地域社会が構築されます。										
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画		R元
	※上段:目標値 下段:実績値	自主防災組織の組織数	組織	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
効果・検証	達成できた(見込み)事項	地域防災計画の推進事業の実施により、各種防災マニュアル等作成のほか、台風接近のタイムライン、業務継続計画(BCP)等の実施体制に関する指針等の策定を行った。また、防災拠点となる庁舎整備については、基本設計に基づき、整備手法を選定し、整備スケジュールを決定した。 災害時要援護者台帳の整備を進め、市民会館・公民館5館を福祉避難所として指定し、更に民間福祉施設協定を締結した。また、災害対策コーディネーターを養成した。 奈良輪雨水ポンプ場・奈良輪第一排水区の雨水対策及び急傾斜地崩壊危険区域に指定されている未整備箇所の対策工事を実施した。また、全国瞬時警報システム及び緊急情報ネットワークシステムの運用及び定期訓練を実施した。										
	その効果	地域防災計画の推進事業及び庁舎整備事業等の実施により、災害から市民の生命と財産を守る安全なまちづくりを推進できた。 消防団、自主防災組織、災害対策コーディネーターによる地区合同訓練や新規の防災リーダーの育成等により、災害に強い地域社会の構築を推進できた。										
	達成できなかった(見込みない)事項	自主防災組織の組織数は増加しているものの、目標値の達成は難しい状況である。 自主防災組織の加入世帯率は減少傾向にある。										
	その原因・理由	自主防災組織の組織化については、備蓄倉庫を自治会で用意する必要があるなど、規模の小さな自治会では組織化が進んでいないため。 自主防災組織の加入世帯率については、市街化調整区域縁辺部の宅地開発地区や袖ヶ浦駅海側地区宅地開発地区において、世帯数は大幅に増加しているものの、同地区において組織化に至っていないため。										
評価	今後の主な課題(積み残し、新規)	自主防災組織の新規結成を引き続き支援し、自助・共助の取組みを更に進めていく必要がある。 避難行動要支援者の増加が想定されることから、実効性のある避難支援を計画するため、避難支援等関係者になり得る者の活動実態を把握し、地域に根差した幅広い団体の中から、地域の実情に合った、避難支援者を決める必要がある。 災害時は県による応援・受援の調整が必要であり、そのための体制や役割を明確化しておくとともに、市外からの援助の受入態勢や役割分担などの受援計画の策定をする必要がある。 準用河川・普通河川等を対象に計画的・予防的な維持管理を実施し、河川構造物等の延命化を図る必要がある。										
	一次評価	○	理由	自主防災組織数は増加しているものの、施策指標の達成は難しい状況にある。庁舎整備については、整備手法を選定するなど、着実に進めることができた。125人の災害対策コーディネーターを養成するなど、災害に強い体制づくりを推進することができた。また、災害予防対策として、奈良輪雨水ポンプ場や奈良輪第一排水区の雨水対策及び急傾斜地崩壊危険区域の整備を推進することができた。								
	二次評価	○	理由	引き続き、市民の自助・共助の意識啓発に取り組むとともに、自主防災組織や消防団、災害対策コーディネーターと連携し、地域防災力の強化に努めるとともに、各種取組みを計画的に実施する必要がある。								

章一節一施策		第2章一2節一1		施策名		防犯・交通安全							
現状	本施策の方向性	(1)防犯体制の充実…①防犯活動の推進 ②防犯施設の整備 (2)交通安全の推進…①交通安全活動等の推進 ②交通安全施設等の整備											
	施策の推進により期待された効果	市民の防犯活動が活発化し、様々な組織の連携によって犯罪を抑制することで、安心して住み続けられる環境が構築されます。また、市民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上によって、交通事故の減少や放置自転車数の減少が期待できます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
		刑法犯認知件数	件			700				570	560		550以下
交通人身事故件数		件	749	738	660	686	572	544	462	481	341		
※上段:目標値 下段:実績値				200					130	130	180以下		
			206	189	227	203	133	157	165	179	214		
これまで実施した主な事業	防犯対策運営事業 防犯灯設置管理事業 交通安全対策事業 警察署設置要望事業					市民生活安全パトロール事業							
効果・検証	達成できた(見込み)事項	防犯対策について、防犯指導員や自主防犯組織への支援や、市民生活安全パトロール委託を実施したほか、街頭防犯カメラを設置した。 防犯灯については、省エネルギー化の推進等を図るため、全灯一斉LED化することとした。 交通安全対策については、交通安全協会等への支援を行い、交通安全教室及び啓発活動を実施するとともに、ゾーン30などの対策により、生活道路の安全な交通環境を守る取組みを進めた。 高齢者の交通事故防止対策として、運転免許証を自主返納した高齢者を対象とした支援事業に取り組んだ。 自転車放置禁止区域の定期的な巡回と放置自転車の撤去を行った。											
	その効果	刑法犯認知件数が減少し、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することができた。 交通安全教室や啓発活動により交通ルールの周知を図るとともに、道路管理者による安全対策や県公安委員会によるゾーン30の指定により生活道路や通学路の安全性の向上を図った。 放置自転車禁止区域の定期的な巡回や、放置自転車の撤去により放置自転車数が減少した。											
	達成できなかった(見込みない)事項	交通人身事故件数については、減少に至らず、目標値を達成できていない。 警察署設置については、警察力の強化を含めて機会を捉えて各種要望活動を行ったが、設置には至っていない。											
	その原因・理由	交通人身事故件数については、市内に流入する車両の増加が考えられる。 警察署の設置については、県から現在の袖ヶ浦市の犯罪発生状況等を勘案した中で、慎重に判断すべきものとの回答を得ている。											
	今後の主な課題(積み残し、新規)	交通量の増加に伴う通学路や住宅街の交通安全を確保するための対策や、高齢者の交通事故防止に向けた取組みについて検討していく必要がある。 警察署の設置については、引き続き、警察署の設置及び警察体制の充実など県に要望していく必要がある。											
評価	一次評価	○	理由	交通人身事故件数は増加したものの、施策の方向性に対しての各種取組みにより、刑法犯認知件数は減少しており、交通安全教室等の啓発活動も積極的に実施しているため、安全で安心して住み続けられる環境の構築が進められた。									
	二次評価	○	理由	引き続き、防犯活動を行うとともに、交通人身事故件数の増加への対策や、交通事故防止に向けた取組みが必要である。									

章一節一施策		第2章一3節一1		施策名		消防・救急・救助							
現状	本施策の方向性	(1)消防体制の充実…①火災予防の推進 ②常備消防の充実 ③非常備消防の充実 ④消防水利の確保 (2)救急・救助体制の充実…①救急活動の高度化 ②資機材の整備											
	施策の推進により期待された効果	市内の消防・救急・救助体制を充実することによって、地域住民の安全・安心が支えられます。また、幅広く人材の育成を進めることで、持続可能な消防・救急・救助体制が構築されます。											
	施策指標の達成状況 ※上段：目標値 下段：実績値	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			R元
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		消防水利の充足率	%			91			92				100
		通報から消防車到着までの平均時間	分	89	90	91	91	91	91	91	91	91	
通報から救急車到着までの平均時間		分			9.7			10.1				8.0	
これまで実施した主な事業	火災予防啓発事業	非常備車両更新事業											
	常備車両更新事業	無線県域及び共同指令センター整備事業											
効果・検証	達成できた(見込み)事項	平成25年度に消防体制充実強化検討委員会及び消防団充実強化検討委員会、平成28年度に消防庁舎建設検討委員会を発足し、消防体制の充実強化等について検討した。 平成25年度より、ちば消防共同指令センターにて指令業務の共同運用を開始した。 消防車両及び消防団詰所について、計画的に更新・建替え等を行った。 火災予防啓発について、火災予防運動週間等の機会を捉え、啓発活動を実施するとともに、計画的に立入検査を実施した。 消防団活動について、機能別消防団員制度や女性消防団員制度を導入するとともに、平成27年度には消防団協力事業所表示制度を制定した。また、平成30年度には報酬等処遇改善を行った。 救急車の適正利用を呼び掛けるとともに、市民への救命講習を実施した。											
	その効果	事業者等が火災予防の重要性を認識し、防火意識を持つことで、火災の発生を抑制し、被害の軽減につながられた。 指令業務の共同運用及び消防車両の更新などにより、消防・救急・救助体制の充実強化がなされ、市民の安全・安心の向上が図られた。 消防団活動については、消防団の処遇改善等を行い、活動しやすい体制整備が図られた。 応急手当・救命措置において、初期対応ができる市民の拡充を図ることができた。											
	達成できなかった(見込めない)事項	消防水利の充足率、消防車及び救急車到着までの平均時間、事業所等の防火指導回数及び一般住宅の防火診断回数ともに、いずれも目標値に達していない。 消防団員数は、過去10年間、平成22年の460人をピークに平成30年には413人となり、団員数の確保は難しい状況にある。											
	その原因・理由	消防水利の充足率は、防火水槽にあっては土地の買収等の必要があるため。 消防車及び救急車到着までの平均時間は、災害地点等により、到着時間が異なるため。 事業所等の防火指導回数等は、防火管理者等の指導の下、消防職員の立ち合いを要せずに自ら企画し訓練を実施する事業所も存在するため。 消防団員の確保について、様々な施策を講じてきたが抜本的な解決に至っていない。											
今後の主な課題(積み残し、新規)	県が策定した消防の広域化等に関する推進計画を踏まえ、今後の消防のあり方を検討する必要がある。 消防団については、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、重要性が改めて示されたところであるが、近年消防団員数は全国的にも減少傾向にあり、本市も例外ではなく、このまま団員が減少し続けた場合、消防団活動に支障をきたす恐れがあることから、対応が必要である。 平成30年度に実施した消防力適正配置等調査を参考に、消防体制のあり方及び消防庁舎の建設候補地・建設までのスケジュール等を検討する必要がある。												
評価	一次評価	○	理由	指令業務の共同運用に対応することができ、消防車両の更新、消防団詰所の建設及び火災予防啓発事業は計画どおりに実施されている。消防団員の確保等一部課題を残すものの、計画事業は概ね計画通りに実施し、地域住民の安全・安心が支えられた。									
	二次評価	○	理由	引き続き、自主防災組織や消防団、災害対策コーディネーターと連携し、相互の防災力の向上が図られるとともに、地域防災の中核を担う消防団員の確保策について検討を進める必要がある。 消防体制のあり方について、早期に方針を決定する必要がある。									